

2025年度 事業計画書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)



学校法人 北都健勝学園

『2024年1月1日16時10分

石川県能登半島地下16kmで発生したM7.6の内陸地殻内地震は、死者240名以上。現在も復興の目処が立たない。隆起した漁港など、目を覆いたくなる状況が続き、いつ果てるともない復旧作業が今も引き続き行われている。

新潟県も例外ではなく、上越、新潟市西区などまだその傷跡は多く残る。』

ごあいさつ

いまだこの被災の傷跡は癒えておりません。そして、東日本大震災など様々な災害の影響は残っております。日々忘れることなく、精進して参りたいと存じます。

そのような中で、本学園への影響も大きなものでございました。交通網の変化、人口減少の加速化、特に村上市からの若者人口の流出などが、運営に大きな変化をもたらしました。

そのような中で2025年度の事業計画をお知らせするにあたり、本学園が礎とする精神『人の心の杖であれ』と謳う心が失われそうになっては、本学園の存在意義はなくなってしまいます。

世界の価値観すら大きく変化する今日においてなお、困難に立ち向かい、相手を思いやり、支え合う力を維持すること。それは私どもの学園が、今最も必要とする力であります。

学生とともに、私ども教職員が2025年度も迷うことなく歩む事ができますように、ご指導を賜れましたら幸いです。そして、頂きました力を社会に還元できることを心から望み精進してまいりたいと存じます。

学校法人 北都健勝学園
理事長 的場 已知子

学園の精神

1 Mission Statement

北都健勝学園は、日本の伝統を担い、
統合医療・チーム医療を実現できる人材を育成することを使命とします。
地域社会、国際社会に貢献できる医療人育成を目指します。
「からだを見て」「心を見て」「社会を見て」ゆく、学園です。

2 School Motto

「人の心の杖であれ」

この精神を礎とした崇高な倫理観、
優れた医療人としての厳格さと慈愛を併せもつ、全人教育を目指します。

I. 法人本部

2025年度の事業・活動計画ならびに中長期計画

(1) 2025年度の事業活動

- ① 村上看護専門学校の学生募集停止から、より高度で地域に貢献できる看護師の育成のための事業改革の推進を行う。
(大学院での看護コース増設と国際的な看護師育成プログラムの構築など)
- ② 新潟リハビリテーション大学の国際教育強化のために、学内への日本語学校誘致を行う。
- ③ 新潟リハビリテーション大学医療学部への積極的な留学生募集を行う。
- ④ 新潟リハビリテーション大学大学院サテライト校の移転と、博士課程設置に向けた準備を行う。
- ⑤ 収益事業の運営をさらに充実させ、地域貢献と本学園の研究活動に貢献する。
- ⑥ 学生ならびに教職員の健康管理を徹底し、安全に教育・研究活動が行えるように努める。
- ⑦ Olin International Groupの一員として事業への積極的な参画を行うとともに、経済基盤の安定をめざし、村上市との連携強化を図る。

(2) 中期計画

- ① 村上看護専門学校の担う村上地域の看護師養成に向けた、継続的な新たな看護教育への取り組みの実現。
- ② 新潟リハビリテーション大学新校舎ならびに既存の校舎の整備を順次行う。
- ③ 新潟リハビリテーション大学から村上看護専門学校に至る地域整備を図る。
- ④ 学生確保に向けた本学園の特異性を打ち出し、学生募集を円滑に行えるようにする。
- ⑤ 収益事業の運営をさらに広げ、地域への貢献度を高め経営基盤の安定を図る。
- ⑥ 新潟看護医療専門学校東洋医療学科の国際化の推進ならびに、大学の国際化にむけたカリキュラムの変更。
- ⑦ 博士課程への計画と実現。
- ⑧ 高大連携の国際化の推進。

(3) 長期計画

- ① 財政基盤の安定にむけて、地域や企業、他の教育機関との強固な連携。
- ② 国際的な実習病院の建設・運営。
- ③ 新潟リハビリテーション大学は専門性を重視した、大学院中心の教育機関としての構成を目指す。

II. 新潟リハビリテーション大学

1. 大学全体

急速な少子化、そして東京圏への一極集中がさらに進み、過疎地域にある最小規模の本学は、その影響が甚大である。近年は、医療学部の学生確保を喫緊の課題として、継続的に取り組んできているが、有効と思われる対策を複数講じたとしても、収容定員充足率を100%近くまで回復させるには、これから少なくとも5年程度は要すると見込んでいる。急速な少子化は今後も勢いを増していく、中間的な規模の大学が1年間で90校程度、減少していくような規模で進んでいくことが予測されている。特に地方においては、質の高い高等教育へのアクセスが確保されない事態も想定されている。

このような現状の課題解決に向けて、令和7年2月21日の中央教育審議会(以下、中教審)において、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)(中教審第255号)」が取りまとめられた。今後の高等教育政策の展開に当たっては、急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、「知の総和」を向上するために「質」を高めることで、高等教育システムを再構築していくことが必要とされた。

こういった社会的な背景のもと、本学においても、今後の持続性・発展性を考慮すると、運営方法や教育・研究・社会貢献の現状を大きく変革し、構造転換していくことが重要であると考えられた。少子化に対しては、後ろ向きの対応ではなく、活動を強化することで、社会課題の解決に貢献し、本地域の活性化に繋げていく好機と捉えたい。

以上のような外的要因を踏まえて検討した結果、本学は、縮小から撤退へという道ではなく、チャレンジして難局を乗り越えていく道を選択し、2024年度に「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」に申請し、選定された。これにより、今後、5年間は国の支援を受けられることになった。経営改革計画をもとに、今後の事業を進めていけば、収容定員充足率は徐々に回復していくと見込んでいる。当該計画には、医療学部の入学定員を減じることも含んでおり、具体的には、2025年度の入学定員より、次の通りとする。

専攻	(旧)2024年度 入学定員	(新)2025年度 入学定員
理学療法学専攻	40 名	30 名
作業療法学専攻	20 名	15 名
心理学専攻	15 名	15 名
計	75 名	60 名

これまで、教育研究活動の質向上のための取り組みや地域貢献活動の拡大はもちろん、入学者の対象を広げるべく、留学生選抜、地域社会人特別選抜、多様な背景を持った者を対象とする選抜等も用意し、広報活動も強化し、入学者選抜の内容についても工夫を重ねてきた。しかし、収容定員充足率向上には至っておらず、入学定員減の対応を取ることにした。なお、医療学部の退学率や休学率は毎年度減少を続けており、全国平均より低い値となっている(2023年度文部科学

省調査による退学率全国平均2.17 % に対し本学1.90 %、休学率全国平均2.95 % に対し本学0.76 %、2024年度の本学医療学部退学者は1名のみ)ことから、収容定員充足率の低下原因は入学者数の減少によるものと判断している。

現状では、入学定員と入学者数の実態に乖離が見られ、選抜機能が十分に働かないことにより、入学者の学力低下も問題となりつつある。よって、教育の質を維持・向上させるためにも、入学定員と入学者数の乖離をなくし、現状に即した入学定員を設けることで、選抜機能を高めていく必要がある。それにより、優秀な学生を確保し、少人数の学生を教員が手厚く指導することで、教育の質も高まっていく効果も期待される。教育の質向上と経営基盤の安定は、表裏一体の関係にある。限られた教育研究資源を効率的に活用することで、経営基盤強化にも繋がる。

さらには、学生の学修意欲を高めていくように、教育内容・方法の見直しも継続して行っている。たとえば、2025年度から既存の転専攻制度をさらに柔軟化させ、学生ひとり一人に合った丁寧な教育を実施できる体制に転換する。また、他大学との教養科目的コンテンツの共有についても検討を開始している。加えて、2024年度に新潟県児童養護施設協議会と協定を締結し、2025年度入学者選抜では児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けた。2025年度以降の入学者を対象とした、学費の改定や本学独自の奨学金制度の改定も一体的に行つた。日本語学校との提携、中国の高校との高大連携も進め、留学生獲得に繋げていく。

目標を統一していく上では具体的な数値目標(KPI)を掲げ、年度途中で進捗を確認しながら分析とアクションプランの実施を繰り返し、PDCAによる途中のプラン変更も隨時行っていく。

補助金等を活用しつつ有効な教育改革を行つて、多様な入学者を確保することで財務を改善させ、学生の教育・生活環境も向上させるという好循環を起こし、地域社会・国際社会に貢献する人材を育成し、かつ地域社会の維持・発展に繋げる。

以上のように、本学は構造転換していくにあたつて、教育目標(育成する人材に係る方針)についても見直しを行い、2025年度からリニューアルする。見直しにあたつて、2024年度に、様々なステークホルダーから意見聴取を行つた。人材像検討の場では、教育理念を重視することの大切さも確認し「崇高な倫理観」や「使命感」という、人材育成に係るキーワードも意識しながら、基礎ゼミや地域活動、臨床実習の場等も含めて、そのような素養をいっそう涵養させていくことが必要であるとの結論に達した。2025年度からの育成する人材に係る方針は(1)崇高な倫理観と医療従事者としての使命感を常に有し、主体的に行動できる人材の育成(2)豊かな人間性と広い見識・教養・技術を有し、地域社会に貢献できる人材の育成(3)多様な者と協働し、専門性を發揮しながら国際社会に貢献できる人材の育成、とした(2024年度までの教育目標からリニューアルした部分にアンダーラインを付した)。

(1-1)事業計画概要(主な事業の目的・計画)

① ガバナンスの強化

本学が構造転換していく同じタイミングで、大学のガバナンスに関わる国の大規模な法改正が複

数あった。これらに則る形で、次の通りに本学(本学園)のガバナンスも強化していく。

・私立学校法一部改正及びこれに伴う寄附行為の変更

「私立学校法の一部を改正する法律」が2023年5月8日に公布され、また、これに伴い、「私立学校法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令」及び「私立学校法施行規則の一部を改正する省令」が2024年6月14日に公布され、一部の規定を除きそれぞれ2025年4月1日から施行されることになった。今回の改正は、私立学校が、社会の信頼を得て一層発展していくために、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための制度改正であり、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立することができるよう、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理する等の所要の改正が行われた。これに伴い、寄附行為の変更をはじめ、改正私立学校法に適合するための対応が必要となり、2024年度より継続して準備を進めており、2025年4月1日からは新しい寄附行為のもとでの運営が始まる。

・学校教育法施行規則改正と情報公開の推進

学校教育法施行規則の一部を改正する省令が2024年9月30日に公布され、2025年4月1日から施行されることになった。今回の改正は、必要な情報を社会に公表し社会との対話を進める「社会に開かれた質保証」を推進するとともに、入学希望者の進路選択等に資するべく、大学が行う教育研究活動等の状況についての情報公表に関する所要の規定の整備を行うものである。具体的な改正の概要は次のとおりである。(1)大学・大学院は、次の教育研究活動等の状況についての情報を公表する。①入学者の選抜に関すること。②外国人留学生の数に関すること。(2)大学院は、研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関することについての情報を公表する。本学もこれに則って、積極的に情報公開を進めていく。

・ガバナンス・コード第2.0版の制定及び運用

本学では、ガバナンス・コード第1版の制定以降、自ら制定したガバナンス・コードの遵守(実施)状況を点検し、その結果を公表するなど、ガバナンス・コードの活用を推進してきた。他方、一部の私立大学を巡る不祥事報道が相次いだことなどにより、私立大学に対するガバナンス強化を求める社会的要請が高まり、私立学校法が改正された(前述した通り)。このような背景のもと、今般、本学が加盟する日本私立大学協会では、ガバナンス強化に係る自主・自律的な取組みを一層促進することにより、私立大学全体の経営の健全性の更なる向上・発展を目指していくため、コンプライ・オア・エクスプレイン方式を採用した加盟大学共通の「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第2.0版>」(以下、「私大協コード」という。)を策定した。本学のガバナンス・コード第2.0版は、「私大協コード第2.0版」に準拠したものであり、2025年4月1日より適用することとし、適用開始日をもって第1版を廃止する。

② 学修者本位の教育の提供と学生の成長実感向上

良質な教育を提供していくにあたっては、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)

(中教審第211号)」でも列記されている「何を学び、身に付けることができるのかが明確になっているか」、「学んでいる学生は成長しているか」、「学修の成果が出ているのか」等、学修者の視点を考慮し、その上で、学生一人一人が主体的・自律的な学修者としての成長を実感できるようにすることが重要である。その際、社会人や外国人留学生を含め、多様な価値観を持つ多様な人材が学び合う環境を確保することが必要である。

すなわち、学生の生の声を拾って学生目線の教育改善を行い、さらには学生の成長意欲を伸ばし、学修成果や学生が成長していく様子を可視化することが、大学のさらなる活性化や、未来に繋がる方策として有効と考える。これまでの全国学生調査の結果を見ると、入学後に成長したという実感を持っている本学学生の割合は、全国平均よりも高い値を示している。引き続き、より多くの学生が成長実感を抱けるよう、入学から卒業まで切れ目のない手厚い教育・サポートを実施していく。

入学後の学修等を通じて興味関心を持つ学問分野が変わる者も少なからずいる中で、学修者それぞれの志向に応じてその可能性を最大限伸長する観点から、従来からある転専攻制度を、より柔軟化する。加えて、「出口における質保証」の観点から、学生に対する厳格な成績評価や卒業認定は継続する。一方で、成績優秀者や、他の模範となる活動を積極的に行い社会的にも高く評価された者等に対しては、卒業式等での表彰を行っていく。

ところで、新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機に、オンライン・オンデマンドの授業や会議が日常的になった。オンライン・オンデマンド授業については、教育を空間的、時間的制約から解放する可能性があることから、全てが対面授業の代替となるものではないことに留意しつつ、必要時には引き続き取り入れていく。すなわち、対面授業と遠隔授業を効率的に組み合わせたハイブリッド型教育の充実等を推進していく。遠隔教育を活用した、他大学との連携による授業の共有化などの取組についても、実施に向けて計画を煮詰めていく。

さらには、チャットGPTをはじめとする生成系AIの普及に伴う対策も継続的に更新が必要である。学生向け及び教職員向けの生成系AIの活用方針は2023年度に作成し、本学ホームページでも公表している。加えて、2024年度からは、各授業における活用方針についてもシラバスに明記している。適切な場面で適切に使えるよう、指導を行っていく。

③ 外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

個々の学生が、その可能性を最大限發揮し、今後の社会で生きていく能力を獲得していくためには、多様な価値観を持つ多様な人材が集まることで相互作用が生まれ、新たな価値が創造される場(多様な価値観が集まるキャンパス)に転換することが求められる。多様な価値観が集まるキャンパスの実現に向けて、「入学対象者を日本人18歳中心」という前提を改め、多様な日本人学生の受入れ、留学生や社会人の受入れ等の取組を行っていく。このため、多様な評価方法により受験生を丁寧に見る入学者選抜を行ったり、入学後の横の流動性を確保することで学生がそれぞれの適性に応じた教育を受けられるようにしたりすることが必要であり、転専攻等を柔軟に行えるよう、教育体制を整備していく。障害のある学生についても、障害を理由に修学を断念するこ

とがないよう、体制や環境を整えていく。

④ 本学の課題と改善に向けた対策の実行

現在の本学の大きな課題としては、「学部入学者数の増加及び収容定員充足率の向上」「国家試験受験率・合格率及び就職率の向上」「教職員の資質・能力の向上」「校舎の耐震化率向上」「高等教育修学支援機関要件の維持」などが挙げられる。いずれの課題も達成状況によって、本学の財政状況に影響を及ぼしたり、あるいは、収入の多寡に起因したりする部分もあるが、収入を満足のいく程度まで増加させることは容易ではなく、中長期的な経営目標と整合する対応策を優先的に検討・実施していく必要がある。その際、極度の支出削減を行えば、教職員のモチベーションが低下するほか、良い教育の展開、研究の発展、地域サービスの提供も期待できなくなり、大学の魅力も減少し、長期的な競争力の低下等を引き起こすことになりかねない。大幅な規模や体制の縮小は、将来の成長性にも影響する因子となりうるため、適切な規模設定が必要である。検討した結果、2025年度からの学部入学定員は、前述した通り、75名から60名へ減じる。より少人数を対象とした教育となるが、本学ならではの教育的特色を持たせることで、社会に必要とされる大学としての存在意義を高めていく。

収入増に向けては、学納金に限らず多様な収入源の確保、高等学校卒業直後の日本人のみならず多様な学生の確保に向けた対策等を実行していく。

多様な収入源の例としては、補助金収入や寄付金の拡大が考えられる。補助金については、今後5年間、継続的に大きな支援を受けられる「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」に選定されたので、有効活用していく。寄附金拡大の方策としては、ふるさと納税を活用した自治体との連携が有効な手段と考える。2023年度より開始した村上市との対話を継続して行っていき、2025年度中の導入を目指したい。

多様な学生確保の一環として、新たに中国の高校2校（临沂市経済学校、山東省済寧衛生学校）と高大連携協定を締結して、留学生の受け入れを進めていく。日本人18歳については、高大連携校を中心に入学前教育などで連携を強化して、早い時期から本学に意識を向けさせ、入学に繋がるようにする。

⑤ 本学の特徴、教育方針の明確化 「個性的な学びの支援」

「建学の精神」に基づく教育研究を通じて、地域社会の維持に不可欠な専門人材を輩出していく。その際、本学が持つ「特色」と「強み」を最大限に生かして、教育の在り方を再構築していく。2025年度には定員削減とともに新しい教育体制を構築し、特色として「個性的な学びの支援」を強く打ち出していく。

特色の一つ目として、現在ある転専攻制度をより柔軟化する。これまでのような理学療法学専攻や作業療法学専攻から心理学専攻への転専攻のみならず、理学療法学専攻と作業療法学専攻相互の転専攻も行いやすい体制を整えた。入学時点で、理学療法と作業療法の違いを明確に認識しないまま入学してくる学生もいることから、1年次の学びを通じて、自身の適性や目指す職

業を改めて見つめなおし、不適合が見いだされた場合も、柔軟に専攻を変えて専門科目を学んでいく体制とした。1年次の基礎科目、専門基礎科目の多くは、これまで理学療法学専攻と作業療法学専攻とで、共通の科目を開講してきた。1年次のうちに開講している専門科目は科目数が少ないため、それら専門科目は転専攻後の2年次に履修できるよう時間割を編成する等して、転専攻者も無理なく卒業に向けて履修できる体制とした。

特色の二つ目として、国家資格以外の資格も取得することを支援していることから、個性的な学びの支援の一環としてアピールする等、広報活動にも繋げていく。特に学部入学の留学生等にとっては、国家資格取得はハードルが高い場合もありうるので、個人の適性にあった資格取得、進路・就職支援を、きめ細かく行っていく。国家資格以外の資格としては、社会福祉主任用資格、医療事務、介護職員初任者研修、福祉住環境コーディネーター、認定心理士(心理学専攻)、児童指導主任用資格(心理学専攻)などが、履修状況によって、あるいは課外学修を行うことによって取得可能となっている。

⑥ 地域防災の強化

2019年6月の山形県沖地震、2022年8月の豪雨災害に続き、2024年1月には能登半島地震が発生し、本地域や本県は大きな影響を受けた。本学は山形県沖地震を契機に、防災教育を強化しており、村上市の防災専門員と連携して「洪水・土砂災害から命を守るマイタイムラインの作成」「逃げ地図づくり」「避難所の開設や運営」等を学部1年生の必修授業の中で実施している。今後も学生にはこれらの教育を通して防災の意識を高め、命を守る術を伝えていく。

また、本学F棟は、2024年4月より、村上市の指定緊急避難場所となった。大学の施設は教育研究活動を営む場であるが、非常災害時においては、地域住民の安全確保の場としての機能を併せ持つことも必要である。学生たちも非常時には本学に緊急避難することができるようになり安心感が増すことが期待されている。能登半島地震の際に、石川県の避難所で問題となった、緊急時の飲料の確保の対策の1つとして、F棟の自動販売機を災害対応のものに切り替えた。水や飲料の備蓄も行いつつ、停電時でも飲料が取り出せるようになった。このほか、避難場所として、より有効に機能できるように、F棟の環境整備について引き続き検討していく。

⑦ 地域貢献事業

少子化が進行する中で、地方の大学が担う多面的な役割を考慮し、地域との連携を強化することが求められている。本学は自治体や産業界とは、村上市のほか、隣接する閏川村や粟島浦村、岩船商工業会及び、NPO法人総合型地域スポーツクラブ希楽々、新潟県児童養護施設協議会と包括連携協定を締結し、地域連携推進室及びこころとからだの健康づくり研究センター等が中心となって、保健・医療・福祉等の幅広い分野で相互に連携協力し、教育の拡充と地域の活性化を図ってきている。2025年度も以下の事業を継続実施する。

理学療法学専攻の教員・学生を中心に、村上支部老人クラブ連合会の協力のもと、地域の高齢者を対象に、日常生活機能の向上および機能障害の予防を目的として、春季と秋季の期間に

週1回ずつ実施してきた「転ばぬ筋力アップと認知症予防教室」を2025年度(第24,25期)も開催する。また、同教室の開催枠を借用して、「口腔ケア」に関する啓発講義等も引き続き行っていく。

作業療法学専攻の教員・学生を中心に、毎月1回、認知症カフェ(オレンジカフェ)を開催している。認知症の方、ご家族の方、認知症に興味のある方が気軽に立ち寄れるスペースとして地域住民に定着してきている。認知症の方の居場所、情報交換、相談の場として利用いただけるよう、引き続き、毎回の趣向を凝らして開催していく。

心理学専攻の教員を中心に、下越地域若者サポートステーション村上常設サテライトにおいて、村上市から委託を受けて実施している若年者職業的自立支援事業(朝活事業)において、毎月2回、メンタルヘルスの講座を担当している。引き続き、地域の若者が社会生活において柔軟に適応するヒントを知り、前向きな気持ちになれるよう、援助していく。また、一部の教員・学生による不登校児童生徒支援プロジェクトも開始した。2025年度は心理学専攻全体で取り組んでいけるよう準備を進める。

学生教育においては、基礎ゼミを中心として、地域の課題解決や活性化に向けた活動を必修授業の中で進めている。2024年度に協定を締結した希楽々とは、本学のこれまでの協力内容に加え、障害者スポーツへも協力していく。本学からは、数理データサイエンス教育等で活用するデータの提供を依頼するとともに、解析データのフィードバックによる地域住民の健康増進への貢献を目指とする。具体的に本学がすでに協力している事業は、「おでかケア」「サマースクール」「運動指導士研修会」「きららスポーツマーケット」「クラブの学生スタッフ協力」「体育授業時の施設利用」等であり、加えて「クラブ利用者様の匿名データの解析(データサイエンスの授業)」「クラブ利用者様の体力測定とフィードバック」も実施していく。これら一連の取り組みにより、本学と村上市との地域連携事業のうちスポーツ・運動に関わる事業における3者連携が期待される。また、今回の連携をモデルケースとして、村上市、新潟県内の総合型地域スポーツクラブとの連携が進み、より広域への地域貢献へと発展していくことが考えられる。

履修証明プログラムについては、「からだとこころの仕組みと生活」「介護・リハビリテーション概論」「要介護にならないためのからだづくり講座」を開講し、座学だけではなく技術習得を含んだ内容を提供し、初学者でも興味深く受講できる工夫を行っている。2025年度はオンデマンド視聴を通年で行えるようにし、新たに「メンタルヘルス講座(オンデマンド視聴)」も開講する。全4講座のうち、2講座各15回、合計60時間の受講により4単位の修得および履修証明書の発行がなされる。これまでの受講者数が少ないので、広報活動を強化して受講者数増加に繋げていきたい。

⑧ 学生支援体制のさらなる強化

本学は、ゼミ制、クラス担任制を基本とした重層的な学生支援を実施している。身近に相談できる教職員が複数存在し、アットホームできめ細かな学生支援体制を構築している。夜間や早朝等の緊急対応にも備え、専攻ごとに専用の携帯電話を所持・対応している。心身の援助のために、保健室、クリニック、学習センター等を設け、医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士等の資格をもった教職員が心身の相談に応じている。

学習センターでは、コミュニケーション力の向上、基礎学力の補強、試験対策などのほか、ワークショップやレクリエーションも実施している。これらの活動を通して学習のつまずき等による休退学者の減少を図るとともに、学生生活の満足度向上に努めている。

学生の要望を把握し改善に繋げるために、学習状況実態調査、授業評価アンケート、学生と教職員との授業改善ミーティング、学生意見箱の設置、学生生活満足度調査等、複数の意見聴取システムを設けている。卒業生・修了生や、就職先へのアンケートも実施し、大学運営の改善に繋げている。卒業年度に受験する国家試験が、万一、不合格となつた学生に対しても、合格するまで指導を受けられる体制として卒後サポートシステムを整えている。

以上の学生支援体制については点検評価を行いつつ、より適切な内容となるよう改善を重ね、さらなる強化を図り、学生の満足度向上に繋げていく。

⑨ 大学運営と補助金の獲得

小規模大学であり、教職員間の情報共有がしやすくスピード感をもって意思決定を行え、結果的に社会の動向や要請に対して柔軟に対応できていると考える。教育改革や運営の改善、特色ある研究の推進等を進めることで、これまで多くの特別補助金を獲得してきた。今後も多様な補助金等を獲得することで、財政基盤の安定化と教育研究等のさらなる活性化に繋がるよう努めていく。

以上のような問題意識のもと、これから時代を担う人材に必要とされる資質・能力の育成に向けた本学の役割を一層、発揮するために、2025年度に重点的に取り組むべき具体的方策については、次のとおりである。

(1-2)事業計画概要(重点的取り組み事項)

① 医学部の入学者数の増加及び収容定員充足率の向上

医学部は開学以来、新たな専攻の設置・改組及びそれに伴う入学定員の変更、カリキュラム改革といった積極的な教育改革を途切れることなく行ってきた。教育改革に関する様々な国の補助金も継続して獲得し、学生教育や大学運営に活用してきた。しかし、入学定員充足率は漸減してきており、ここ数年は収容定員充足率も回復できないまま経過している。これまで以上に効果的な教育改革や広報活動を展開し、志願者数・入学者数の回復を図る必要がある。

そのために、医学部の適切な組織構成について議論を継続しながら、学生や保護者、社会から選ばれるよう、自らの機能や特徴、強みを活かした差別化戦略や独自性を強化していくことが必要である。検討の結果、医学部の入学定員は、2025年度より75名から60名に減ずることになった。

選抜性を高め、優秀な学生を確保するため、入試においては、アドミッション・ポリシーに合致し、学力の3要素(①知識・技能、②思考力、判断力、表現力および③主体性・協働性)を備えた質の

高い学生が獲得できるように、選抜方法等を継続して検討していく。学力の3要素を適切に評価する目的で、一般選抜において、記述式総合問題を2023年度入試より選択問題の一つとして導入したが、選択する受験生は少ないのが現状である。そのほか、家庭環境、その他、多様な背景を持った者を対象とする選抜や、地域社会人特別選抜、留学生選抜等も含め、日本人18歳に依存しない学生確保の方策を設けているが、これらについても利用者が少ないとため、広報活動等を強化していく必要がある。留学生については、日本語学校との提携(関東日本語アカデミー)、中国の高校2校(臨沂市経済学校、山東省済寧衛生学校)との高大連携を進めていくことにより、2026年度入試からは志願者増が見込まれる。

② 国家試験合格率及び就職率の向上

学生には、本学で学んだ成果を十分に活かして、就職や進学など次のステップに進んで欲しい。本学としても、学生の夢や目標が実現できるよう、教育のあり方については、FD・SD活動などを通じて、不断の検証を行うとともに、指導する教職員の資質・能力の向上を図っていく。

教育の成果は、国家試験合格率や就職率等の数値としても反映され、これらの割合が社会からの評価の対象指標ともなりやすい。2025年度も引き続き、国家試験合格率・就職率向上を重要課題に据えて、すべての学生の夢が叶うよう、取り組んでいく。理学療法士・作業療法士国家試験の合格率は、新卒100%を目指す。しかし、合格率の意識の強さによっては、国家試験受験資格付与や卒業認定に当たっての基準において、専攻間で差が生じる恐れもある。判定に当たっては、4年間で学んできたことの成果が総合的に評価される仕組みであること、同時に学生や保護者への事前に複数回にわたる丁寧な説明、対話が重要である。問題を抱える学生については、早期から適切な情報共有やケアを行っていく。

国家試験や卒業後の進路を意識した学修習慣は、低学年時、さらには入学が決まった時点から身につける必要がある。低学年時に学ぶ解剖学や生理学等の基礎科目から理解を確実にしておくことは、その後の専門科目を学んでいくうえでも非常に重要である。

これらのこととを鑑み、国家試験対策は入学してから、そして、高学年になってから行えばよいというものではなく、入学前、すなわち、入学前課題や入学前スクーリング、オリエンテーション等の機会を活用して、早い段階から学びの意欲を高め、基礎知識を確実にしておく必要がある。

入学前・導入教育には、専門の業者による学問サキドリプログラムのうち「リハビリ・医療系教材」を活用し、高校までの学びと大学の学問を接続させている。このプログラムの活用により、受講前後の学力の伸びを可視化することができる。また、アカデミックスキルを涵養させるために、「ロジカルライティング(論理的に整理し分かりやすく書く力を鍛える)」や「データベースシンキング(事実を基に思考する力を鍛える)」といった副教材も活用している。個々の入学生の取り組みの結果から、学修習慣や学力を確認でき、アンケート結果からは、個別学生の特性を入学前に把握することができる。こういったデータを初年次からの指導に活用していくことで、早い段階からの国家試験受験や就職・進路等を見据え、意識した学修習慣の定着に繋げていく。また、他大学と比較した本学入学生の特徴についても学内教員研修等の機会を通して確認し、指導に役立てて

いく。

国家試験受験年度にあっては、グループ学習や映像学習、専門セミナー等の受講や頻回の模擬試験を組み合わせながら、また、共通科目の学修を中心に、複数の専攻が連携して、効率よく効果的な学修を進めることができるよう、国家試験対策委員会を中心に、学修環境を整えていく。

就職率は年々、向上してきているが、日本私立学校振興・共済事業団の「教育の質に係る客観的指標調査」における計算式により算出される就職率が90%以上となることを目標とする。

③ 地域連携活動のさらなる展開

「地域における知の中核拠点」としての機能を高め、地域との連携をさらに強化し、地域の課題解決、地域の魅力発信等に取り組んでいく。履修証明プログラムなどのリカレント教育を通じて地域社会を活性化する多様な人材を育成することも重要である

包括連携協定を締結している村上市とは、毎年、定期的な連絡協議会を実施している。さらなる連携の強化に努めるとともに具体的な連携事業の実現に継続して取り組んでいく

なお、社会的課題の解決を図るべく行っている種々の取り組みは、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の視点からも整理している。それらの一部は、本学ホームページでも特集を組んで紹介している。現在、教員の取り組みを主に紹介しているが、今後は順次、学生の取り組みも紹介していきたい。

④ 防災・減災及びリスクマネジメントの強化

自然災害が多発しており、リスクマネジメントが大きく問われている。学生や教職員への適時の連絡や対処すべき課題についての的確な指示は必要不可欠である。また、関係者に対する誹謗中傷や風評被害等への適切な対応も求められる。就職活動、地域交流、学外実習等への影響も考慮する必要がある。問題が発生する前の日頃から、リスクマネジメントの強化を継続して実施していくことが大切であり、その一環として、適宜、危機管理マニュアルの見直し・更新を行っていく。また、毎年恒例のこととして、6月には全構成員で危機管理マニュアルの再確認、9月には避難訓練、11月にはシェイクアウト訓練を実施していく。

本学では、安否確認システムANPIC+を導入しており、災害時や緊急時に学生及び教職員がインターネット(アプリ)を介して自身の安否を報告し、管理者が全体の安否状況を一元管理できるシステムを構築している。引き続きこのシステムを活用し、迅速な安否確認ができるよう、適切な使用法について、隨時、学生や教職員に指導を行っていく。

地域の防災体制との連携強化の一環としては、学部1年生を対象とした防災教育を継続して実施する。また、本学F棟は、2024年4月より、村上市の指定緊急避難場所となった。一方、A～D棟の施設設備については、計画的に老朽化対策を実施していくことが重要であり、検討を重ねつつ、適時に必要な対応を行い、耐震化率の向上を図っていく必要がある。

⑤ 教職員の資質・能力の向上

近年、高等教育や大学に対する政策提言や答申が従来にも増して短期間に頻繁に示されるようになっている。国や社会に急き立てられるように、組織や制度を変え、補助金獲得のために改革を行い、目新しい施策を導入せざるを得ない状況となっているが、それだけでは大学機能の高度化には繋がらず、かえって組織内に疲弊感や徒労感だけが増す結果になりかねない。さらには、教員間、職員間などで、改革の意識や取り組みに温度差が生まれやすい状況となる。

そのような中、大学運営における職員への期待が社会的に高まってきており、新たな課題に取り組む企画構想力・計画策定能力等を身につけた職員が求められるようになってきている。そのため、職員には、学内SD研修や学外セミナー受講等を積極的に行っていただき、大学運営を担える人材を育成していく必要がある。現実的には、少人数のスタッフでルーティン業務に追われ、研修やスキルアップのための時間を確保するのも難しいようであるが、業務の多様化・専門化への対応は必須である。

新しい取り組みへ向かう際には皆が、さまざまな課題を自らの問題として主体的に取り組む環境の構築が重要なポイントになる。そのためには、教職協働、部署を超えた協働、自己研鑽の機会を増やし、経験の幅と視野を広げることも必要である。マンパワー不足で業務の掛け持ちになっている職員も多いが、業務の効率化のためにも、なおさら、資質・能力の向上は必要である。

教員についても、資質・能力の向上、教育・研究力の向上は不可欠である。そのほか、評価制度における評価項目や比重の見直し・検討を引き続き行っていくことも必要である。また、教授の数や各専攻に必要な教員数が不足しがちになっているが、短期間での補充が難しいため、計画的な人材育成や人材確保が急務である。

なお、2025年度は理学療法学専攻が、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の教育評価(5年に1度)を受審する予定である。

⑥ 多様な学生の受け入れ・リカレント教育の推進

社会に出た後も、新たに必要とされる知識、スキル、態度及び価値観を身に付け、またそれを更新していくためのリカレント教育も一層求められている。

少子化の進行が著しい昨今、高等学校や大学卒業直後の日本人を対象とした学部・大学院教育のみならず、社会人や留学生を対象とした教育はもちろん、履修証明プログラム等のリカレント教育もさらに拡大していく必要がある。多様な学生の受け入れ拡大は、多様な価値観が集まるキャンパスを実現する上でも重要である。

障害等のある学生や合理的配慮が必要な学生等についても、学修機会の保障をはじめ、学生それぞれのニーズを踏まえたきめ細かな支援を行っていくことが大切である。

リカレント教育の充実に向けて、履修証明プログラムについては、通常の対面授業のほかに、オンデマンド授業のプログラムも提供している。時間と場所に縛られない多様な履修形態を選択できるよう、引き続き履修者の状況に合わせた対応を行っていく。

(2) 学生確保に向けた取り組み

2023年度以降、私立大学の定員超過に対する補助金不交付措置において、入学定員超過率の基準が廃止され、収容定員超過率のみで判断されることになった。これにより主に都市部の大規模大学が入学定員を超過して多くの入学者を確保するようになったと推測される。また、東京23区内の学部定員については2027年度まで増加を抑制する規制があったが、2024年度よりデジタル人材育成を目的とした理工系の学部や学科については対象外となり、新設や定員増が認められている。少子化の影響のほかに、これら国の方針の変更や新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、受験生は東京圏等の大規模大学への志向が強まり、本学の学生募集にも影響を及ぼしていると考えられる。さらに、2025年度入試から、新課程入試となったことから、しばらくは、受験生の動向を注視していく必要がある。このような中、学生確保に向けた取り組みとして以下のよきな対策が考えられる。

① 多様な背景をもつ方々の学びの場の提供

多様な背景をもつ学生、多様な年齢層の学びの場が、社会的にも求められている。本学は地域に密着し、子供から高齢者まで、地域の方々に向けた各種講座や体験の場を数多く提供している。幼少期からの本学での体験や地域での評判は、本学を意識する人口の増加に繋がり、長い目で見れば、地域の受験者層への好影響も期待される。

一方、地域の病院や施設等に勤務されていて、国家資格を保有していない方や、ダブルライセンスを取りたい方等向けに、地域社会人特別選抜を実施し、18歳以外の年齢層をターゲットとした学生募集を開始している。加えて、2025年度入試より児童養護施設入所者対象の推薦入学制度を新たに設けた。しかし、両選抜制度とも、入学者の確保には繋がっていない。2025年度は広報活動を早期から行っていき、学費優遇やきめ細かい指導、学びやすい環境等をわかりやすく提示していく。

留学生獲得のために日本語学校(関東日本語アカデミー)との提携や中国の高校(臨沂市経済学校、山東省済寧衛生学校)との高大連携も進め、2026年度以降の学部留学生入学者数増に繋げていく。

② 経済的負担の軽減

代表的な公的支援制度としては、国の「高等教育の修学支援新制度」がある。対象機関として選定されるためには、機関要件を満たす必要があり、毎年度、その確認を受ける必要があるので、機関要件から外れないよう大学運営を行っていくことが大切である。

さらに、本学独自の奨学金、特待生制度についても、ホームページや大学ポートレート等を通じて広く周知しているが、学部においては複数ある制度が複雑でわかりにくかったため、2024年度に、学費と一体的に整理を行った。2025年度の新入生から、新しい学費及び奨学金制度を適用していく。具体的に、学費については卒業までの総納入額をほぼ変えずに、費目別の金額調整のみを行った。これにより、学費納入者の負担増感なしに、奨学金の本学持ち出し分の軽減を図る

効果が期待される。

③ 戦略的な広報の展開

大学の主役である学生たちを広報活動の顔としても活用していきたい。入学から卒業までそして卒後の就職・社会での活躍の状況が一連の流れとして、イメージできるよう、本学ホームページ等のコンテンツを充実させる。本学で学ぶことで、どのように成長できるのかを、特集を組んでも、わかりやすく明示することが必要と考える。

ホームページの運用に当たっては、志願者の増加のみならず保護者・地域とのコミュニケーションの増進も必要である。SNSを活用した情報発信も積極的に行い、情報へのアクセス数の向上を図る。他にも次のような 基盤整備や広報展開等を実施する。

- ・「高大連携校」との関係性の再構築
- ・資料請求者の安定確保と出願率向上のための出願プロセス等の見直し
- ・受験生への情報発信のあり方の再構築

④ 高等学校等との連携による意欲ある学部生の安定的な確保及び広報活動

高等学校では「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実が図られるなどの教育内容の変化や、1人1台端末の導入による新たな教育手法の展開等、大学へ進学してくる生徒の学びに変化がみられる。高等学校と大学等との連携の下、課題の発見や仮説の設定、それらを裏付ける実験や調査の組み立て方、一連の課題解決のプロセスをまとめ発表する過程等に、学生や教職員を派遣し、高等学校の生徒に指導する教育プログラムがある。本学は、高大連携校である新潟県立中条高等学校の「地域アカデミー」プログラムに、2024年度より積極的に関わってきている。

このような教育プログラムは、大学等における学修や研究の魅力を伝えることにも繋がり、より適切な進路選択に資するだけでなく、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を総合的に伸ばす観点からも有効である。さらには、入学してくる生徒たちが高等学校段階までに培われた資質・能力を大学においてどのように伸ばしていくかという高大接続の視点から、本学の教職員や学生が高等学校教育に関わって現状を理解することは意義のあることである。

なお、2024年度の中条高等学校地域アカデミーへの支援の成果は、同高等学校の活動が、文部科学省と経済産業省が実施する、『第13回キャリア教育推進連携表彰』における奨励賞受賞に繋がり、また学びのイノベーションプラットフォームコンテストの『STEAM・探究グランプリ』において、探究の分野で第1回全国グランプリの栄誉に輝いた一助となった。

さらに、高大連携については、連携校に対し、学費を大幅に優遇する特待生制度等を提供している。2024年度現在、日本国内では、新潟県内3校、山形県2校の合計5校の高大連携校がある。高大接続の観点を活かし、出前授業等を通じて本学に意識を向けさせ、あわせて本学分野の関心や基礎知識を高めさせるとといった、入学前教育にも力を入れる。今後も、高大連携校の拡大を図っていくが、県内、国内のみならず、中国の高校(臨沂市経済学校、山東省済寧衛生学校)とも

高大連携協定を締結し、留学生の獲得に繋げていく。

また、2022年度から、むらかみ地域医療サポートセンター「はぐ」と連携して実施している小中学生対象のオープンキャンパス(職業体験や大学生との交流会)についても、継続して開催する。高校入学前の早い段階から、本学への意識付けを促し、進路を考えるきっかけとなってくれることを期待する。

(3)教職員の資質・能力向上を目指した取り組み

① FD・SD研修の推進

新任教職員研修会の充実をはじめ、教育改善のための各種研修会やワークショップ等を、FD・SD委員会が主体となって、定期的に開催していく。さらには、「授業公開」や「学生による授業評価アンケート」「学生と教職員との授業改善ミーティング」「意見箱」を利用した組織的な授業改善を引き続き推進していく。教職協働の重要性を踏まえ、FD・SD研修会は共同開催とし、当日欠席者には後日、録画した研修会の記録を閲覧させ、全研修で全教職員の受講率100 %を目指す。

② 教員評価制度の運用

教員個人の教育・研究・管理運営・社会貢献活動や意識の改善等を目的に、教員評価制度を導入している。一部に評価の偏り等もあるため、引き続き、制度や方法の妥当性を検証・改善し、適切に評価できる体制にしていく。

③ 職員の人材育成

「職員人材育成基本方針」では、目指す職員像として、以下の4つを掲げている。

- ・誠実であり、職員としての自覚をもち学生・生徒へ愛情をもって行動できる人
- ・広い視野と柔軟な思考で課題の改善に向けて、主体的・積極的に行動できる人
- ・チームワークを尊重し、体系的に業務をマネジメントできる人
- ・常に専門的知識と技術の習得に努め、自己研鑽できる人

職員は、これら求める人材像に向かって、常に能力の向上及び自己研鑽に努め、日々進化していくことを目標に業務に取り組んでいく。

(4)教育・研究の質的向上を目指した取り組み

① 教育の質的転換を図る取り組みへの支援や教育施設整備に係る支援

学修者本位の学びの多様化や深化のための大学教育の質的転換に向けた取り組みを推進するため、学生の主体性・協働性を育むアクティブ・ラーニングの推進、学修成果の把握・評価による教育内容・方法の改善、少人数授業や双方向授業を実施する体制の整備、ICT環境整備や図書館の機能強化等、多様な学修の場を整備していく。

F棟1階のアクティブラーニングエリアについては、2024年度に後援会の支援を活用して、新し

い机やいすを配置し、より学びやすい環境を整えた。国家試験直前には、開館時間の延長等、学生の学修の便宜も図った。引き続き、学修環境等の整備に努めていく。

② 学生アンケートを活用した学生満足度の向上

授業評価(改善)アンケートの分析を進め、学生満足度の高い授業の手法等を洗い出していく。その結果を基に、より学修成果が高まる授業のあり方をFD研修会等で共有し、活用を促進していく。さらに、学部では、在学生満足度調査及び卒業時の調査も継続的に実施する。卒業時の調査は、卒業までの4年間を振り返り総合的に本学の教育や学生生活に満足したかを問うものである。調査結果を分析することにより問題点を抽出し、改善による質保証を図っていく。そのほか、全国学生調査(文科省)のデータも参照して本学データを分析し、授業改善や学生満足度向上に繋げていく。

大学院では、修了時調査を継続して行っていく。自由記述等から対応が必要な内容があった場合には、即座に対応するよう努めていく。

③ 情報公開

積極的に情報公開することで、社会からの信頼獲得に努めていく。学生等の内部からの声とともに、進学希望者、保護者、地域社会や産業界等の外部からの期待に応え、積極的に説明責任を果たしていくという観点からは、教育研究の成果や効果について、社会に対して情報公表を続けていくことが重要である。また、これらに加えて、経営状況等も含めた高等教育機関の基本的な情報についても積極的に公表することも必要である。

本学ホームページや大学ポートレートをはじめ、各種広報媒体を通じて公表していく。とりわけ、自らの「強み」としての発信・情報公開はホームページを中心に積極的に行っていくほか、特記すべき活動は、適時プレスリリースする。ホームページでのお知らせやSNSでの日常情報発信、重要事項の郵送やアプリ経由でのお便りなど、学生・保護者の情報欲求に対する満足度を向上させるため、様々な取り組みの工夫を行っていく。

学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報については、的確に把握・測定することで、教育活動の見直し等にも適切に活用していく。

④ 留学生教育

多様な価値観や異文化を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨する学修環境の実現のためには、留学生の受入れに特化した教育プログラムではなく、日本人学生・留学生・社会人学生等が共に学ぶことのできる教育プログラムを提供していくことが重要である。留学生の授業理解度を高めるため、入学時の日本語能力の確実な把握に努めるとともに、入学前から入学後にわたる継続的な日本語能力の育成を強化していく必要があるが、新たに日本語学校(関東日本語アカデミー)と提携することにより、適切なサポートが可能となる。

⑤ リカレント教育・リスキリング

人生100年時代が到来し、高齢者から若者まで、全ての世代に活躍の場がある社会となりつつある。同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、各人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学びの多様化とともに、社会人のリカレント教育・リスキリングをはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。また、コロナ禍を経て、プライベートな時間の有益な使い方を模索する社会人も増えている。

本学では、社会人向けの「履修証明プログラム」を2021年度より開講している。本プログラムが地域の方々に、さらに受け入れられ発展していくよう、座学だけではなく技術習得を含んだ内容も配置し、初学者でも興味深く聴講できる工夫を行っていく。ウェブ授業の活用も推進し、時間と場所に縛られない履修プログラムも提供していく。

⑥ 研究推進・支援

全学的な研究環境・研究支援体制・研究マネジメントの整備と戦略的強化を推し進め、研究の活性化を図っていく。新潟大学研究企画室(URA)との連携を継続し、同大学研究推進機構が創設した「U-goプログラム（異分野融合研究を萌芽段階から発展ステージまで応援する3つの取組み）」や研究支援トータルパッケージ(RETOP)を活用して、外部資金獲得のための有益な情報の提供を行っていく。

また、学内の競争的資金である、教育研究に関する学長裁量経費を活用することで、教育研究のさらなる活性化を期待する。

将来のイノベーションを創出する基幹的な研究費である科学研究費助成事業は、既存の分野の枠を超えた異分野融合や新分野の研究の芽を育み、研究者の自由な発想に基づいた基礎から応用までのあらゆる分野を対象とする唯一の制度であり新規採択率の目標(30%)の達成を目指す。

⑦ 研究不正防止体制

学部生には、基礎ゼミで初步的な研究倫理教育を受講させ、大学院生には医療系研究者として涵養すべきレベルの研究倫理教育プログラムを必修で受講させるとともに、指導教員をはじめとする研究指導の場面でも不正防止教育を徹底している。レポートや論文作成時の剽窃・盗用行為についても不正であるとの認識を強く抱かせ禁じている。

教職員に関しては、新しく着任した教員はもちろん、すでに研究倫理教育プログラムを受講したことのある教員にも再度の受講を促すほか、研究費を取り扱う事務職員にも受講を促し、研究不正防止対策を厳格に実施する。FD・SD研修会においても毎年度、研究倫理や不正防止のテーマを取り扱うこととし、啓発活動を続けていく。

(5) 学生支援に関する取り組み

学生支援体制の充実度は、受験生等が大学選びを行う際の重要な選択基準ともなる。すべての学生が充実した学生生活を送ることができるように環境を整えることが重要である。また、就職支援を一層充実させ、早い時期からの内定獲得に繋げる。

① 本学独自の奨学金・特待生制度と学費の一体的改革

私立大学の学費は、国公立大学の学費と比べ格差が継続する中で、国の「高等教育の修学支援新制度」においても、私立大学の学生への補助は十分なものとなっていない。それを補完する意味でも、本学独自の奨学金や特待生制度を設けている。目的ごとに適切な支援方法・支援規模・支援時期等を学生に明確に提示するとともに、その目的に適した制度の再構築を進めるなど、わかりやすい制度となるよう、2024年度に見直しや整理を行い、医療学部の奨学金・特待生制度は5つから3つに統合再編した。さらに、奨学金や特待生制度とともに学費の費目内訳毎の金額についても一体的に改革を行い、2025年度入学生より新しい内容を適用している。

② 学生相談・サポート体制の充実

留学生や合理的配慮を必要とする学生に対する支援はもちろん、手厚い相談指導体制を必要とする学生に対して、学内諸組織（国際交流室、学習センター、保健室、クリニック等）と個々の教職員とが相互に連携しながら対応していく。

学生支援に関する窓口は一本化し、本学ホームページ上のわかりやすい位置に、窓口案内を掲載している。学習センターでは通常の来室による相談のほかに、メール、電話、Teamsを利用したオンラインによる相談も受け付けている。引き続き、ゼミ教員や学年担任等も含めた、幾重にもわたる相談・サポート体制を設けることで、学生をひとりも取り残さないよう、支援を続けていく。

③ 就職活動支援

就職対策は早期から開始していくことが大切である。さらには、就職後の早期離職や進路変更などが生じないよう指導していくことも大切である。理学療法学専攻や作業療法学専攻にあっては、国家試験の状況から判断することで、活動開始が遅い時期になる例もあるが、希望する先に就職を決めるためには早めの行動も必要である。心理学専攻にあっては、早い時期での内定率100%を目指す。

(6) 社会貢献・地域連携の推進

大学は地域社会の核となり、地方公共団体等とともに将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する機会を持つことが必要である。本学は村上市との間で毎年、連携協議会を開催し議論を重ねている。

① 地域との協力・連携

これまで、本学は、地域連携推進室や産学連携推進室、こころとからだの健康づくり研究センター等を設置し、上述した村上市のみならず関川村や粟島浦村との地域包括連携事業を中心に、積極的に地域貢献活動に取り組んできた。各市村と連携協定を結ぶ中で、保健・医療・福祉等の幅広い分野で相互に連携協力し、教育の拡充と地域の活性化の強化を図っている。

② 国際連携

海外協定校との研究・教育の連携について、これまでの取り組みを検証し、留学生受入れ体制をより適切なものとしていく。これまで留学生の受け入れは大学院が中心であったが、学部での受け入れを強化するため、中国の高校と高大連携協定を締結し、事業を進めていく。

留学生向けに整備した寮については、規程に基づいて適切なルールのもと運用していく。また、施設・設備の老朽化対策として、隨時、改修等を進めていき、安全で快適な暮らしができるよう住環境を整備していく。

(7)財政基盤の安定に向けて

物価高やエネルギー価格の高騰等への対応のほか、老朽化した建物の維持管理、多様な教育研究の展開により経費負担は増加傾向をたどる一方、学生確保が困難を極める中、財政は厳しい状況にて推移している。このような中、新校舎建設に要した費用やその後も継続して必要な施設設備費への対応や、永続的な教育・研究活動を確立していくための安定的な財政基盤の確保が必要である。教職員が財務の現状を認識し、同じ方向を向いて進めるよう、適時に財務の説明会を開催することも必要と考える。

2025年度は、コロナ後の社会変化を見据え、本学が継続的に発展していくために必要な教育研究活動の見極めを行い、かつ、それを支える環境の整備、施設・設備等の充実方策について、不斷に検討しながら運営を進めていく。また、情報を積極的に公開することにより、本学の公共性や社会的責任を明確にしていく。

質の高い教育を創出し、教育研究活動を継続的に発展させるため、引き続き、学生確保や補助金獲得に努め、安定した財政基盤の構築を目指す。

① 事業活動収入

収入の過半を学生等からの納付金収入や補助金に依存している。直近の特記すべき補助金としては、2024年度に「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援事業」に申請し、選定されたことを挙げることができる。これにより、今後、5年間は国の支援を受けることが可能になり、経営や財政状況の改善に向けた一助となることが期待される。

そのほか、寄附金収入による財源の確保は経営基盤の強化のためにも優先して取り組むべき課題である。寄附金収入は、卒業生や保護者、民間企業など多方面にわたる学校のステークホ

ルダーとどの程度緊密な関係性を構築できているかを示すバロメーターともいえる。金額の多寡に関わらず、寄附者の裾野の拡大を図ることにより、広く個人からの大学に対する寄附促進を図っていくことが、大学の教育研究の活性化にとっても重要である。それに加え、ふるさと納税を活用した自治体との連携も、収入増に繋がる有効な手段の1つと考えられる。2023年度より開始した村上市との対話を継続して行なっていき、2025年度中に活用できるよう努めていく。

研究費については外部資金の受入れを強化し、より効率的な運用を図る。外部資金については、科学技術費助成事業をはじめとする競争的研究資金の積極的導入を図るとともに、研究活動の適正化に向けた研究不正防止体制を引き続き強化する。さらには、新潟リハビリテーション大学紀要や各種学術雑誌等への論文掲載、学会発表等を活用した研究情報の発信、researchmapを活用した研究者情報の発信を進めていくことで、外部資金獲得の活性化を目指すこれら外部資金の獲得・寄付の充実等計画については、2024年5月に策定し公開している。

② 事業活動支出

固定的な経費を見極めたうえで、個別経費を精査し継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案して予算を配分する。新規要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定する。人件費については専任教員の任用計画や職員の人事計画に基づく予算措置とともに長期的な人件費比率を適正な状態で維持する。また、教育研究への投資と、計画的な施設設備の更新・維持保全を両立する。その際、防災・減災の観点も重視する。

なお、本学の財政関係情報の開示については、ホームページ等を通じて積極的な財政状況の公開を継続して実施していく。

2. 医療学部

(1) 事業計画概要

2025年度の医療学部最大の課題は「学生確保」による、経営の安定化である。新型コロナウイルス、自然災害、少子化による18歳人口の減少などの影響により、2023年度から2024年度では入学者数の減少が続いている。2024年度の入学定員充足率は41%と低く、収容定員充足率も62%に留まっている。

2025年度は充足率の向上を図るために入学定員数の見直しを行ったが、入学定員充足率は58%程度の見込みである。2025年度の事業計画では現在在籍している学生の支援と満足度を上げるとともに、2026年度入学予定者の「学生確保」のさらなる強化が必要である。教職協働により教職員それぞれの役割と責任を持ち、一丸となり大学の運営と財政基盤の安定化を行う必要がある。

① 全専攻の入学定員の確保

2024年度の専攻別収容定員充足率は各専攻で差があり、全体的に見ても低い傾向にある。特に2023年度から各専攻の入学者数減少により、この状況はあと2028年度までは続く見込みである。2026年度入学者確保に向けての対策を立て、各専攻の入学者を100%目指す必要がある。

- ・各選抜試験の日程と内容の検討を行う。
- ・2025年度前期では大学の魅力を最大限に広報する。
- ・学生満足度を向上し、退学者の減少を目指す。

② 国家試験合格率向上

入学者の志望理由である、国家試験合格率向上と就職率向上を図る。

- ・国家試験対策として常に全国平均以上の合格率を目指す。
- ・学部国家試験対策委員会を主体として、各学年専攻の対策を充実させる。
- ・国家試験対策については教育の質の向上と対策に力を入れる。
- ・学生の学び方の質の向上を図る。
- ・学び易い環境の整備を行う。

③ 休退学者の減少

- ・学習センターを主体として、学生面談を通じて、早期の問題把握と情報の共有化を図る。
- ・学生満足度調査、学生進路調査を通じて学生の退学者、休学者に対しての早期のフォローを行う。
- ・学生からの退学、休学についての情報をゼミ教員だけでなく、学習センターも含め全体で対策を検討する。

④ 就職率向上

卒業までに就職内定率100%を目指す。2月に就職内定が取れていない場合は積極的に就職活動に介入する。

- ・1年次よりキャリア形成について考え、早期から就職に対する意識づけを行う。
- ・GPAが低い学生を学習センターと連携して早期に対応し、学習意欲向上と動機付けを行う。
- ・地域での就職(新潟県内、村上市)を目指す。
- ・求人情報の提供、就職相談会にて学生が見やすい情報提供を行う。
- ・定期的な内定状況の確認を行い、キャリアセンターとゼミ教員との連携を図る。
- ・1年次よりキャリア形成についてセミナーを開催する。

⑤ 社会貢献および地域連携強化

本学の強みである社会貢献および地域連携は、2025年度もこれまで同様強化していく。2024年度は村上市および関川村との連携による介護予防事業への参加を行ってきた。また、こころとからだの健康づくり研究センターの活動による「履修証明プログラム」は、オンデマンドなども有効に

利用し行ってきた。2025年度は従来の活動の継続に加え、産学連携による企業との連携を強化していく。

⑥ アクションプランおよびKPIによる目標管理

目標管理制度として、2021年度よりアクションプラン（行動計画）および重要業績指標（KPI:Key Performance Indicator）による具体的な数値目標の設定、行動計画の明確化を図ってきた。2025年度も継続して実施していく。そのためには2024年度の結果の分析を行い、2025年度に反映させていく。合わせて、運営員会にて最低でも2回の中間報告を行い、アクションプランの見直しを行っていく。アクションプランにより成果に繋げることが最終目標であることから、常に結果と見直し、改善というサイクルを徹底して実施していく。

(2) 学生確保に向けた取り組み

① 全体的な構想

本学の定員充足率はここ数年減少傾向にあり、2024年度の入学定員充足率は41%に留まっている。18歳人口の減少やポストコロナに伴う大都市圏への受験生の流出の他、利便性などが影響し減少に拍車が掛かっているものと思われる。

そうした状況を踏まえて、2025年度の入学者選抜においては、入学定員を75名から60名に減少し、加えて学習者本位の学びの支援を本学の強みの1つとして広く周知していく。具体的には、入学後も柔軟に進路を変更・選択できる転専攻制度の確立を行う。

また、これまでの実績から、オープンキャンパスの参加者が、その後の出願・入学に繋がる傾向にあるため、資料請求からの戦略的な広報活動が重要となる。本学に興味を持つもらうための広報活動として、指定校および高大連携校を中心とした高校訪問や出前講義の他、ガイダンスへの参加などで周知を行っていく必要がある。広報媒体としては、ホームページやパンフレット、SNSなどのツールを充実させる他、YouTube動画やInstagramを更新し、常に新しい情報を発信していくことが学生確保に繋がるポイントとなる。

2025年度の学生確保に向けた事業計画の全体的な構想として、2024年度には不十分であった一つ一つの事業計画に対する達成目標（KPI）の設定とその結果に対する分析を強化していく。そして、ここで掲げた取り組みについては、目標を明確にしながら計画的に実施していく予定である。

下記に、学生確保に向けた取り組みについて具体的な内容を示す。

② 学生確保に繋がる入学者選抜

2025年度入学者選抜と同様、年内に行われる入学者選抜での学生確保を目標に、特に第1回総合型選抜と、第1回学校推薦型選抜に向けた広報を強化していく。60人定員のうち、70%は確保

することをKPIに掲げ取り組んでいく。また、受験生にとっては受験しやすい、総合型選抜の回数を1回増やし学生確保に繋げる。

③ 多様な学生の受け入れ

本学では多様な学生を受け入れることを目標に、児童養護施設出身者ほか、家庭環境や国籍等様々な要因により進学機会の確保に困難があると認められる者を対象として選抜を実施することにしている。合わせて、村上市周辺に在住もしくは勤務している社会人を対象とした地域社会人特別選抜や外国人を対象とした外国人留学生の受け入れを行っている。外国人留学生については2025年度も1名受験しており、3年続けて学部への入学に繋がっている。2026年度からはさらに外国人留学生が増える予定であり、受け入れに向けた体制も強化していく必要がある。

④ 高大連携校の拡大

現在、県外2校(何れも山形県の高校)と県内については2024年度に近隣の新潟県立中条高校が加わり3校となりなった。さらに、中国の高校2校とも提携を行い計7校が高大連携校である。また、現在高大連携特待生枠は16名であるが、2029年度(令和11年度)までに4校増やし入学者数を増やす予定である。そのため、2025年度は高大連携校の調査を行い、提携に向けた準備を進めていく予定である。

合わせて、高大連携校に対しては、出前講義や本学への見学受け入れなどを積極的に行っていく予定である。

⑤ 経済的な支援制度の整備

経済的に困窮する学生に対して、入学から卒業まで安心して学びが継続して受けられるよう、経済的な支援制度の整備を実施していく。具体的には、本学独自の奨学金、特待生制度を見直し、2025年度入学生から適用することにしている。合わせて、学費と奨学金制度の一体的な整理を進め、学費については納入総額を変えずに、費目別の内容のみを変更した。これにより、経済的な負担を増やすことなく、分かりやすい支援制度が整った。

新しい支援制度については、ホームページや広報活動で周知することで学生確保に繋がるものと期待される。

⑥ 戦略的な広報活動強化

2025年度から、新しい組織体制として学部広報委員会を立ち上げ、この委員会を中心に医療学部の広報活動を実施することにしている。

これまで、本学の広報活動としてホームページやパンフレット、SNSなどのツールを充実させる他、YouTube動画やInstagramを更新し、常に新しい情報を発信していくことを目標に取り組んできたが、この活動を継続していく必要がある。また、高校訪問やガイダンスへの参加については教員を中心に実施しているが、教員が説明することのメリットは大きく、他の養成校にはない取り組

みであることから、これについても継続していく予定である。一方で、2024年度は場当たり的な対応が多かったことから計画的に進めていくことが重要である。

学生確保に繋がる最も重要な取り組みがオープンキャンパスであり、オープンキャンパスへの参加者がその後の出願、入学に至ることはこれまでの実績から分かっている。そのため、様々な取り組みや広報媒体を通して本学に興味を持ってもらい、本学に来校してもらうことが学生確保に重要である。オープンキャンパスの参加者数について、2029年度までには常時100人を目標に掲げて実施していく。

(3) 教職員の資質向上を目指した取り組み

① 自己研鑽の推進

- 1) FD・SD研修会
- 2) 教員の臨床現場での研修による技術の獲得
- 3) 教員の研修会・学会参加による研究活動の向上
- 4) 先端技術、AI教育、データサイエンス教育の啓発
- 5) 教員評価制度の充実と見直し
- 6) 公開授業による教授法スキルの向上
- 7) 専門性のある教職員の雇用

② 教職協働

- 1) 各委員会にて教員/職員間の情報共有を行う
- 2) 外部資金獲得に向けた取り組み
- 3) 新任教職員研修制度の充実
- 4) 学生指導と情報の整理

③ 臨床実習施設の確保と指導者育成

- 1) 県内臨床実習施設の確保
- 2) 臨床実習指導者の育成
- 3) 臨床実習指導者講習会の主催

④ 教育体制

- 1) 教職員の大学教育の理解教育
- 2) 学習者主体の学びの改革
- 3) 学生の安心と安全、権利を守り保証する教育の質の向上
- 4) 対面とオンデマンド教育を利用した、ハイブリットな学び方
- 5) ゼミ活動の充実
- 6) 教育課程の整備と充実

(4)教育・研究の質的向上を目指した取り組み

本学の学生の特性や動向を把握・分析し、情報共有し、適切な教育方法を教職員一体となって考え、実施する体制を構築する。また、教職員の役割分担や負担を見直し、教育や研究の質的向上に掛かる時間を創出する。

① 教育の質的向上を目指した取り組み

- 1) 初年次教育の実施、充実
- 2) 専攻間共通科目の統合
- 3) 授業評価を通した教育課程の見直し改善
- 4) ゼミ活動の充実
- 5) 成長実感が認識でき、自己肯定感の成長を促す
- 6) Faculty Development (FD)・Staff Development (SD)セミナーの充実

② 研究の質的向上を目指した取り組み

- 1) Faculty Development (FD)・Staff Development (SD)セミナーの充実
- 2) 科研費の獲得に向けた専攻ごとの取り組み
- 3) 卒業研究の活発化
- 4) 大学内設備の整備と管理

(5)学生支援に関する取り組み

コロナ禍の影響で今まで活動できなかった分、学生もどのように大学生活を活発に行えばよいか不明な状態である。学生支援企画委員会として学生会の支援を行い、学生会を中心として大学生活の活性化を図りたい。また、経済的な支援制度の見直しや、就職活動支援を行い、学生満足度の向上を図る。

① 学生生活の活性化

学生会を中心として学生生活の活性化を図り、学生による学生同士のサポート体制の教育を中心に行う。また、学習センター、ゼミ担当教員を中心に合理的配慮が必要な学生の把握に努め、情報共有ができる環境づくりを行うことで、大学全体で学生の支援を行えるようにする。

学生と教職員との交流や学生会イベントを通して、学生との深い信頼関係の向上を図る。

② 学生に対する経済的な支援

学外からの奨学金制度の他に、本学が独自の奨学金制度や特待生制度を広く周知し、平等に学生が経済的な支援を受ける機会を得られるようにする。様々な支援制度があるため学生が混

乱しないように整備や再構成を行い、担当窓口を設けることで学生が利用しやすい環境づくりを行う。

さらに後援会と連携を取ることで、学生に対する生活や環境の支援も同時に行う。

③ 就職支援

就職支援として1年次から自己理解を深めるためにキャリア支援セミナーを実施し、自分の将来像について早期から動機づけを行う。3.4年次では基礎ゼミV・VIの選択科目を開講することで、履歴書作成や面接対策などの実践的な就職支援を行う。理学療法学専攻、作業療法学専攻は国家試験結果の状況から就職活動の開始が遅れる学生もいるが、ゼミ担当教員と相談することで計画的に就職できるように指導を行う。心理学専攻は引き続き早い段階での内定率100%を目指す。

(6) 社会貢献・地域連携の推進

本学における社会貢献・地域連携の位置づけとして、新潟県県北地域に課せられた地域課題に即した具体的な取り組みを実践していくことは必須である。引き続き、村上市や関川村と地域活性化に向けて、さらなる強固な基盤を構築するよう努めるとともに、地域の現状分析や地域の特性や課題に基づいて設定された共通の目標を設定し、同じ方向性を持てるように関係自治体と連携をしていく。

① 地域活性化に対する連携と実践

地域連携推進室を中心に、教職員ならびに学生による村上市ならびに関川村を中心に地域包括連携協定に基づく保健・医療・福祉等を中心に地域活性化を図ってきた。2024年度も村上支部老人クラブ連合会との共催による地域高齢者を対象とした「転ばぬ筋力アップと認知症予防教室」を例年通り年2期開催した(2024年5月～7月、10月～12月、10回/期)。2025年度についても、引き続き「転ばぬ筋力アップと認知症予防教室」の開催が決定している。また、地域高齢者においては、身体機能や認知機能だけではなく咀嚼および嚥下機能低下が懸念されている。「転ばぬ筋力アップと認知症予防教室」では、本学学長による「口腔ケア講座」を組み込んでおり、地域高齢者の咀嚼および嚥下機能低下の予防も期待できる事業となっている。

2022年度から始まっている第3次村上市総合計画基本計画において、本学と連携して効果的な介護予防事業を行うことが記載されていることを受け、これまでと同様に教員の派遣を継続して実施し、専門的かつ効果的な介護予防に寄与していく。

関川村においても、関川村と連携し通いの場などの地域住民の交流の場で介護予防活動を実践できる人材の育成や地域住民が自宅等でも取り組むことができるような仕組みづくりを構築していく。

② リカレント教育

地域のミドル・シニア層を主な対象とした「履修証明プログラム」を、2021年度より開講した。2024年度は2名が受講し、1講座を修了することができた。プログラムは前期「からだとこころの仕組みと生活」、後期「介護・リハビリテーション概論」、「要介護にならないためのからだづくり講座（オンデマンド視聴）」の3講座とした。2025年度はオンデマンド視聴を通年に設定し、新たに「メンタルヘルス講座（オンデマンド視聴）」を加えた4講座で開講する。対面講座は座学だけではなく技術習得を含んだ内容も配置し、初学者でも興味深く受講できる工夫を行っている。2講座の各15回で60時間の受講により計4単位の修得および履修証明書の発行がなされる。

③ 産学連携

2024年度は特記すべき活動報告はない。2025年度も引き続き産学連携について可能性を探っていく。

④ 社会(地域)貢献

年間通じて多種多様な地域活動への学生参加、介護予防および健康増進に関連する事業への教員派遣を実施し、村上市と関川村の地域活性化に向けて精力的に活動した。引き続き、社会(地域)貢献を継続していくとともに新規連携事業の開拓を目指し活動を展開していく。これらの活動を通して、地域で学び、地域を学び、地域が育てる大学としてイメージアップを図る。また、2021年度より本学1年生を対象に村上市と連携して実施している「防災教育」を2025年度も継続するとともに、2022年度より取り組みを開始した社会人を対象とした「防災教育」についても引き続き村上市と協議を重ねながら進めていく。

⑤ 次世代の人材育成

高齢化が進む日本において、リハビリテーション専門職の活躍は今後ますます期待され、次世代の育成も必要である。小中学生を中心とした体験授業の実施や高校生を対象にした模擬講義の実施や関連団体との連携を図り、次世代の医療人育成に寄与していく。

⑥ 国際連携

海外協定校との研究・教育の連携について、これまでの取り組みを検証するとともに、留学生受け入れ体制を適切なものとするため、留学生の受け入れ体制ならびに留学生のレベルに応じた質の高い日本語教育体制の構築を実施する。

(7)財政基盤の安定に向けて

財政基盤の安定に向けては、学生確保が最も重要である。収入源が大幅に減少することから、2026年度入学試験はさらに学生確保に向けた取り組みが重要となる。入学者選抜においては早

い段階での定員充足が命題であり、そのための広報活動を早期から戦略的かつ計画的に実施していかなければならない。今年度の状況を分析し、より効果的な広報戦略を練る必要がある。留学生の受け入れについても積極的に行い、国内外問わず提携校を増やし、定員確保につなげていく。これまでの広報媒体の他、YouTube動画の発信やInstagramを始めとするSNSの即時更新を強化する。オープンキャンパスや高校訪問、模擬講義や出前講義などもこれまでの内容を見直して実施していく必要がある。何れにしても本学独自の魅力や強みを情報発信していくことが重要である。

広報担当職員のみならず、各専攻教員も積極的に参加することで教職員一丸となって取り組んでいく。

また、学生確保に直結する、国家試験合格率向上が理学療法学専攻および作業療法学専攻では重要な課題である。そのためには4年次からの対策ではなく低学年からの取組が重要であり、これが中長期的な安定に繋がる。

心理学専攻においては、本学を認知してもらうことを重視し、公認心理師を含む、入学後の将来像を明確に発信していく。

外部からの補助金獲得は厳しい状況ではあるができる限りその獲得を目指す他、研究費の獲得についての情報収集や申請等の対応を積極的に行う。獲得した補助金を学習環境や学内設備の充実、施設の修繕等を行い、学生の満足度をあげる取り組みに繋げていきたい。合わせて、2025年度も経費削減については教職員個々がコストを意識した対応をしていくことが必須であり、限られた予算を有効に活用するための比較や検討を十分に行うことを徹底し、適正な支出となるよう努めていく。

3. 大学院

(1)事業計画概要(主な事業)

本大学院は、これまで、社会人が学びやすい環境づくり、社会人の職業ニーズに合った履修コース、社会的に要請の高い分野の履修コースの整備を中心に進めてきた。現在、村上キャンパスには5つの履修コース(摂食・嚥下障害コース、高次脳機能障害コース、運動機能科学コース、心の健康科学コース、言語聴覚障害コース)、サテライトキャンパスには3つの履修コース(高次脳機能障害コース、運動機能科学コース、心の健康科学コース)を開設し、公認心理師や言語聴覚士の国家試験受験資格要件を満たすカリキュラムも提供している。いずれも他学に類を見ない学際的な履修コースである。今後は地域住民のニーズや留学生の進路希望のニーズも満たすために、2026年度より、リハビリテーション看護学コースを増設する予定である。このため、2025年度の早い時期に同コースのカリキュラムを構築するとともに、他コースのカリキュラムの見直しもあわせて行っていく。また、言語聴覚障害コースのカリキュラムについては、言語聴覚士学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書(2023年9月19日)を参照すると、言語聴覚士国家試験の改正時

期と合わせることを念頭に、法第33条第4号適用の大学院(本大学院)については2026年4月の入学生から新カリキュラムを適用することが妥当との記述がある。よって、全コースのカリキュラム見直し時期と一致して改定作業を進めていく。すなわち、全コースにおいて、専門性の高さをより明確に提示しつつ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づき、授与する学位にふさわしい力を付けさせるための教育及び研究指導を強化していくこととし、2026年度から新カリキュラムを提供できるよう、準備を進めていく。

学部教育に連続した大学院教育によって、国家資格取得を目指せる心の健康科学コース公認心理師課程においては、本学学部卒業直後の者が毎年コンスタントに入学してくれるほか、他学の心理系学部の卒業者の入学もあるなど、学生数が増加している。運動機能科学コースにおいては、中国の提携校を中心とした留学生の入学が増加している。一方で、本学医療学部の理学療法学専攻や作業療法学専攻からは、卒業してすぐの入学者は数少ない。優秀な学部卒業生の獲得に向けて、従来からあった特待生制度及び学部卒業生への経済的優遇制度を、2025年度入試から大きく拡充した。優秀な学部卒業生に対しては、学費減免額がかなり大きくなり、国立大学の修士課程よりも安いレベルの学費で修学が可能となった。

サテライトキャンパスについては、賃貸費用の高騰や指導教員の退職等が重なり、運営方法の変更が必要になり、2025年7月に、現在の東京秋葉原キャンパスから埼玉県のキャンパスに移転する予定である。また、2026年度以降の運営については、適時に判断する。

(2) 学生確保に向けた取り組み

村上キャンパスにおいては、少人数教育の強みとして、多様な背景を持つ学生個々の事情に合わせて、対面授業の時間割編制を行うことも可能としている。ウェブ授業も柔軟に取り入れることで、履修時間の調整がしやすくなっているほか、休日や夜間のウェブを介した研究指導を含め、丁寧な個別指導教育を行っている。そのため、遠方から通学する社会人も、距離や時間の制約を受けることなく、無理なく学修を進めることができている。これらの情報が口コミ等でも広がり入学者増に繋がっている。

サテライトキャンパスについては、専門性の高い教育を求めて、これまで全国各地から多くの入学者があった。今後は、指導教員の変更やキャンパスの移転等に伴い、運営方法の検討が必要である。

ウェブ上の広報活動としては、本学ホームページや大学ポートレートに情報を掲載している。口コミ等により本学ホームページのお問い合わせフォームからの資料請求や電話による問い合わせも増加してきている。今後も本学ホームページの充実及び研究成果のアピールはもちろん、問い合わせに対しても丁寧に対応していくことなどにより入学に結びつくように導いていく。

一方、今後の大学院教育の充実のためには、学生の「数」だけでなく「質」の確保に向けた対策も講じていく必要があり、良質な研究成果を数多く発信することで質の高い学生獲得に繋げていく。

冒頭でも述べたが、従来からある大学院特待生制度を改定し、優秀な本学学部卒業生をターゲット

ゲットとした、新しい特待生制度を2025年度入学生より開始した。また、国「高等教育の修学支援新制度」の一環として、「大学院修士課程における授業料後払い制度」も2025年度より本格的に導入された。大学院生の経済的支援体制が広がることによって、今後の学生確保に有益となることを期待する。

(3) 教職員の資質向上について

① 教員の資質向上に向けたFD

授業評価アンケートの実施、集計、教員へのフィードバックは、大学院学務委員会において実施している。全学のFD・SD委員会による、FD・SD研修会も活用し、教員の資質向上を図っていく。

② 大学院担当若手教員の育成

大学院を担当する教員組織は、比較的高年齢層の教授を中心に構成されてきた。また、大学院開設から18年ほど経過していることから、開設当初から担当していた教員を中心に、平均年齢の高齢化がいっそう進んでいる。今後、退職する者が増えてくることを見込み、後継者の育成も兼ね、講師レベル以上の若手で大学院を担当するにふさわしい教員を順次、採用していく方針としている。今後も若手教員の適正なる配置に向けて検討を続けていく、教授となるにふさわしい業績を積んでいくことができるよう、育成していく。

(4) 教育・研究の質的向上を目指した取り組み

開学当初より、共通科目のみならず専門科目においても、コースを越えた履修を可能としている。しかし、学生が社会人や留学生を含めて多様化してきており、学びたい分野も多様化している。そのため、全コースで留学生向け及び社会人向けの履修モデルを提示することをはじめ、それぞれの学修者が学びやすい選択の幅を広げたカリキュラムを提供している。本内容については、隨時、適切性について検証を行っていくこととしており、2026年度に全コースのカリキュラム改定を行うための準備を進めていく。

大学院の授業科目は、可能な限り全科目の授業を、対面授業も含めて録画収録している。学生にとっては、いつでも都合の良い時間に、授業内容を何度も復習できるメリットがあり、教育効果の向上に繋がっている。一方、教員にとっても自分自身の授業を振り返るための参考にすることができたり、他教員の授業をウェブ参観したりすることにより、授業改善への方向付けがしやすくなっている。

また、院生の背景が多様化していることに伴い、これまで以上に、個々の院生のニーズに合った適切な修士研究指導を実施する必要が生じており、指導方法等について、修士論文関係要綱に、毎年度、情報を更新しつつ詳細に記載している。これら研究指導の標準化により、修士研究の水準を高いレベルに維持できるよう努めていく。修士論文中間発表会及び最終発表審査

会における評価項目についても、2023年度に一部、改定を行ったが、引き続き、より適切な評価が行えるよう検証を続けていく。

① 研究にまつわるコンプライアンスの強化

コンプライアンス教育、研究倫理教育をはじめとする研究不正防止体制を強化している。本大学院では、医療倫理科目を必修として開講しており、国際基準を満たしたe-learning(一般財団法人公正研究推進協会APRIN)を活用している。院生はもちろん、教職員にも同教材を用いた学修を推奨しているほか、その他、さまざまなウェブ教材、書籍等の活用を促している。また、教職員は、繰り返しのFD研修等で不正防止を強く意識づけ、院生に対しては研究指導教員を中心に、不正防止に関する個別教育を強化している。

② 良質な教育提供のための研究支援

良質な教育は高度な最新研究や臨床経験に裏打ちされた上で成立するものである。このため教員には、臨床活動などのための研修制度を設けるなど、自己研鑽の機会を提供している。

一方、研究環境としては、裁量労働制等による柔軟な研究時間の確保に努めているほか、個人研究費を提供し、研究に必要な器具類等の購入や学会等への参加の便宜を図ることで、引き続き研究が推進できる体制を整えていく。

③ 外部研究資金の獲得

研究力向上のため、科学研究費補助金を中心に、競争的研究費申請支援を継続的に行っていく。このため、新潟大学研究企画室(URA)との連携を続け、同大学研究推進機構が創設した「U-goプログラム(異分野融合研究を萌芽段階から発展ステージまで応援する3つの取組み)」や研究支援トータルパッケージ(RETOP)を活用して、外部資金獲得のための有益な情報の提供を行っていく。

(5) 学生支援に関する取り組み

学生に悩みや困りごと、相談したいこと等がある場合は、研究指導教員をはじめ、研究科長や事務担当者、学習センター担当者等が、隨時、対応する体制を整えている。これらは新入生オリエンテーション時に説明しており、実際に有効に活用されている。今後も、手厚い相談体制を敷き、課題等がある場合は早期発見、早期解決に努めていく。

また、院生は経済的にも自立した者も多いが、授業料の延納や分納にも柔軟に対応している。学生保険への一括加入や健康診断、通学定期等の福利厚生面においても、引き続き便宜を図っていく。

(6)財政基盤の安定に向けて

① 事業活動収入

学生確保に努め、収入の主体となる学生納付金の增收をはかるほか、各種補助金や競争的外部資金等の受け入れを強化したり、産学連携による研究や商品開発等を推進したりするなど、多様な增收策による財源確保に努め、財政基盤の安定を目指す。学生確保については、留学生の入学増等もみられることから、順調に推移している。引き続き良好な状態が保たれるように良質な教育の提供、国家試験(公認心理師、言語聴覚士)合格率の向上、研究活動の推進、丁寧な対応、適切な広報活動等に努めていく。

② 事業活動支出

限られた予算の中で教育研究環境整備を効率よく行っていくために、経常的な経費については、できる限り節減する努力を行っていく。授業はできるだけ学内教員で完結できるよう試み、非常勤講師についても、近隣地域の方を優先に必要最小限で依頼する。遠隔地の講師の場合は、ウェブ授業を優先に配置する。学生便覧・修士論文関係要綱・講義概要及び修士論文集については、冊子体の作成を中止し、電子版のみとすることで、製本・印刷費を節減している。2025年度入試からは、学生募集要項も冊子体を作成せず、電子版オンリーとし、かつ、全面的なウェブ出願体制を構築して経費節減を図っている。

III.新潟看護医療専門学校

(1)事業計画概要

新型コロナウイルスが5類感染症に移行後、学校運営も徐々に平常に戻ってきた。しかし、新型コロナウイルスの感染症等は終息したわけではなく、教育活動の継続を前提としたうえで引き続き感染対策が必要な現状である。また、自然災害の危険においても、昨今の身近な状況を鑑み見逃すことができない状況である。そのような中においても、円滑な教育活動を行えるよう環境整備に努める必要がある。令和7年度は、昨年に引き続き、IT化の強化を視野にいた計画の推進を引き続き図る他、学生が学びやすい多角的な環境づくりに努める必要がある。

また、学生募集活動についても、引き続き定員確保に努める必要が求められる。看護学科においては、昨年創設20年を超えて、更なるブランディングの向上が求められる。東洋医療学科においては、今まで構築してきた内容を、再度検討しながら教員間で共有を図りながら、学科のあり様についての結果を見出すことを目指すことを目的に、引き続き検討・調整を図っていく。

そして、本校に入学しようとする学生が本校に多くの魅力を感じていただけるよう、広報媒体をはじめ教育環境の整備を継続して行っていく。

教育機関を取り巻く環境は大きく変化しているが、学校運営においては変わることなく、学生が

不利益を被ることのないよう、施設管理・備品整備をはじめとする教育環境の充実化を前提とし取り組んでいく。また村上看護専門学校との合併による相乗効果を活かし費用対効果や業務の効率化等を視野に入れながら、以下に記す事業計画の実現に取り組む。引き続き、教職員一丸となり、社会に寄与できる有為な人材を育成するとともに、教育体制の改革と施設の充実を目指す。

(2) 学生確保に向けた取り組み

① 学生確保に向けた取り組みについて

今後更に、新卒の学生確保が困難となることが予想される。よって今まで広報活動に加え、更なる地域主に村上や佐渡等に対象の拡大を図りながら募集に努める。

また、社会人入学においても継続した確保・拡大に向けて、ホームページのコンテンツを充実させる。閲覧者が効率的に情報を取得できるよう、学費の試算、修学支援制度等を網羅したランディングページを製作し社会人への訴求を図る。また、勤務先からの施設推薦制度や、令和5年度より専門実践教育訓練制度対象校として再認定されたことを受け、前述の制度と併せて適切に周知する。

② オープンキャンパス

昨年度の来場者アンケートでは「在校生との交流」が好評であった。在校生との交流は、学内で活躍する臨場感の提供手段として強力であり、入学前と入学後のミスマッチを防ぐことにも役立つ。本年度も継続的に在校生の協力をあおぎ、学校のイメージを入学希望者はもとより、保護者へのアピールにもつなげる。内容は、教職員と学生との関係性が伝わる参加、交流、体験を組み込んだものを中心に昨年度までの校外ガイダンスのフィードバックも加え、企画、提供する。実施回数は全8回を予定する。内訳として4～7月、9月には各月1回、参加者の多い8月には2回実施、次年度へつなげる早期戦略として、2026年の3月に1回、入試を行うシーズン以外は常に受け皿として実施をする。

③ 東洋医療学科学生確保に向けて

昨年度、新しい試みとして「レア医療職」と称した3校合同の医療職イベントを行った。認知度のあまり高くない医療職(他、視能訓練士、歯科衛生士等)がチーム医療の一員として活躍している点や職業の魅力を伝える機会ができた。次の段階として参加者が本校のイベントに参加してもらえるよう内容の充実を図る。

職業に興味はあるものの入学に結びつかない、他の職業と比較検討した結果第2希望となるケースが多くある。改めて鍼灸の魅力発信、職業としての強みをSNSを活用し認知度を高めていく。オープンキャンパスと学科イベントの開催の連動を図り、参加しやすいタイミングを検討・調整し、少しでも多くの接点ができるように工夫する。

今後は、ガイダンス等でスポーツ分野や美容、福祉分野にも生かせる職業であることを伝え、

より身近にある職業であることを意識させたい。

また、学科の特色を出すために今までの良さを生かしつつも学生が学びたいと思える内容にすべくカリキュラムの見直しを行う。

④ 高専連携の推進

令和4年度における2校との高専連携協定の締結において、徐々に締結校との連携も強まり、令和7年度入試においては、3名の入学生を獲得することができた。さらに、締結校との連携を強化に努める。また新たに、中国の高校との高専連携協定の締結に伴い学修環境など受け入れ体制を整備していく必要がある。

⑤ ホームページの充実と広報活動の取り組み

令和5年度から立ち上げのホームページのデジタルサイネージをはじめとして、広報内容の精選化に努め、更なる充実を図り、法人一体となった広報活動を推進する。そして、高校訪問等においては当校の特徴のPRと同時に効率化に努める。

⑥ 小・中・高校生の職業体験学習の受け入れ

昨年度は小・中学生の体験学習の受け入れを行った。さまざまな場で体験学習をした学生が入学している。今年度も当校の看護学科と東洋医療学科においても体験学習としてのイベントや講座等を開催し(地域貢献活動とも連動して継続した受け入れを行いつつ)、看護師、鍼師・灸師の職業を認知してもらい、当校への入学の促進を図る。

(3)教職員の資質向上

① 研修等を通した自己啓発

昨年度は、学会参加や各種研修会、担当領域での学修会等、対面を含め参加活動の増加が見られた。引き続き、指導力はもとより個々の意識の改善とキャリアアップを図るため、講習(リモート研修会)への参加を推進する。

② 学内研修の定期開催

学内においては、各教員の学習機会を確保するため、定期的な学習会を実施することで情報共有するための場を設け、各教員の資質向上を図るための研修を行う。また、コンテンツの活用スキルの向上を図る。

③ 授業評価アンケートの活用について

学生による授業評価アンケートの結果を教員へフィードバックすることで、担当教員が学生の受け止め方や思いを理解し授業内容等に反映させていく。学生がより効率的に知識や技術を享受

できるよう、シラバス及び指導方法の改善に繋げる。

④ 情報機器の活用に関するマニュアルの整備

引き続き、電子黒板等の情報機器の扱いに関し、全教職員が教育活動に効果的に活用できるよう、マニュアルを整備することに努める。

(4) 教育(研究)活動

① ICT活用の推進

引き続き、学生へオンラインコンテンツの活用を推進する。また、電子黒板についても計画的に整備を行い、学生の理解度を高めることができるようICTの効果的な活用方法を構築する。また、臨床のICT化ならびに学生の多様化が進んでおり、学内だけでなく臨地実習の場においても、ICT活用が必要となってきている。臨地実習先との検討・調整を図り、実習環境の整備を進めていく。

② 学内実習及び演習用備品の整備

学内実習の機会が増加したことで、学生が不利益を被ることのないようシミュレーション学習のための備品整備を行う。また、経年劣化がみられる備品についても計画的に入れ替えを行い、必要に応じて備品のリース契約や姉妹校からの借り入れも検討しつつ時代に即した教育を提供する。

③ 施設設備の修繕

施設設備特に空調、電気系統の経年劣化が目立ち、喫緊の課題となっている。令和5年度更新した実習室の空調整備に続き、それ以外の図書室はじめ教室等も早急に修繕する必要に迫られているため、計画的な修繕計画が必須である。その他駐車場等の整備についても学園の状況を踏まえつつ、教育活動に支障をきたすことのないよう改善に努める。

④ 新カリキュラムの評価

カリキュラム改定後3年目となる。カリキュラム全体の点検をおこない、課題を明確にして、教育内容の改善を図る。

(5) 学生支援に関する取り組み

① 国家試験合格率の向上

年間計画で定期的に実施する模擬試験を中心に、学生の偏差値推移及び修学状況、意欲等についてチューターとの面談を繰り返し行い、個々の学習到達状況に沿った指導を実施していく。

また、学力が伸び悩む学生に対してはアドバイスをし、必要であれば補講も実施しつつ、教職員

が一丸となり学生全員の国家試験合格をサポートしていく。

② 休退学防止

チューター制と並行し、学生の修学状況や生活態度については担任が個別相談の場を設け、適時教務主任に報告し学科会議等で対策を検討することで、早めの対処を強化していく。また、教員は事務と緊密に連携を図ることで、学生から信頼される支援体制を確立し、学生一人ひとりの満足度を高めることができるよう、職員会議等において定期的に情報交換し休退学防止に努める。

③ 感染症予防の徹底

様々な感染症の予防に関する国の指針を遵守し、本校としての方針を速やかに決定し、教職員及び学生への周知を徹底する。また、実習施設との情報共有、連携を図り、学生の学ぶ環境を損なわぬよう引き続き指導を徹底する。

④ 修学支援制度の整備

学納金の分納、延納を希望する学生は年々増加傾向にあり、修学支援制度の需要も高まっている。利用可能な修学支援制度の周知をはじめ、学生が学業の継続に支障を来すことのないよう学校独自の修学支援制度の検討も引き続き行う。

⑤ 人材育成活動

看護師、鍼師・灸師を目指すものとして、職業人としての基本的態度を養うため、講義・演習・実習および、日頃の学生生活の支援を通して行っていく。さらに、人間としての感性を磨き、社会人として適応できる基礎的能力も養えるよう、看護学科・東洋医療学科の共同による各種行事の遂行や、学年や学科の垣根を超えた縦割り版活動の強化、ボランティア活動等への参加を促進していく。

(6) 社会貢献・地域連携の推進

① 生涯学習教室の継続的運営

地域との連携を図り、地域に貢献する学校を目指すためにも、本校における生涯学習教室の果たす役割は大きいものと考えている。東洋医療学科の企画運営による「お灸教室」は一定数の集客が見込まれるため、地域貢献と学生募集が両立できるよう運営方法を見直す。また、地域包括連携の一貫として実施を始めた高齢者に対する運動教室も包括支援センター等からの要請もあるため、定期的な開催ができるよう調整を進めていく。

② 奉仕活動

昨年度より少しずつ、地域からの依頼の伴う活動が増えている。活動内容は、教科外活動である地域の福祉施設へのボランティア活動は、学生が専門職業人としての意識と心構えを養える側面も持つため、施設からの要請に応じて実施方法を検討していく。

③ 支え合いワークショップ

従来の活動(駅前のイルミネーション・野菜市・介護予防運動指導等)は今後も要請に応じ、協力的に参加を継続し、学生も更に積極的に取り組める枠組をつくる。コロナ禍で中断していた「あかつかきりんカフェ」等の活動も徐々に復活しつつある。これらの活動には学生を含めて参加し、地域住民との相互扶助や連携の必要性について理解を深め、地域とつながる重要性を学生に感じてもらい、本ワークショップの意義を教育活動に大いに反映していきたい。

(7)財政基盤の安定に向けて

入学定員および収容定員を確保し収入を安定させるため、受験生から選ばれる学校になることを目指す。また、学校運営においても業務の効率化にあわせ、更なる費用対効果に努める。学生確保への取組みについては【(2)学生確保に向けた取り組み】、学校運営に関する取組みについては【(5)学生支援に関する取り組み】に基づいた運営に努める。

IV. 村上看護専門学校

(1)事業計画概要

昨年当校は、創立10年という節目を迎え、地域に根差した学校ということで、校名を村上看護専門学校と改名した。ここ2年間は学生定数確保できず昨年は、志願者獲得のために早期から県内外高校に訪問、広報媒体としてホームページやSNS等によるタイムリーな学校発信を行ってきたが効果が出なかった。その要因としては、村上地域を含めた下越地区の少子高齢化率が急速に加速していることと、県内は看護を学ぶ場所が多くなったこと、また、学生の大学志向が加速していることが推測できる。

法人として、今後の地域展望を考慮し、令和8年度からの学生募集を停止し、新潟看護医療専門学校と合併という方針が決定した。

在校生と4月から入学てくる学生には、例年通りに看護師免許取得のための看護基礎教育を実施していく。また、看護教育機関として、安心・安全な教育環境の更なる整備、教材の充実、教職員の質向上等、ハード・ソフトの両面で、社会貢献・地域連携等に取り組むこととする。

(2)合併に向けた新たな学生確保の取り組み

① 広報活動

令和8年度から学生募集停止にはなるが、授業の様子や学生の様子がわかるブログでの情報発信をはじめ、様々な情報がいち早く保護者や看護に興味のある方にタイムリーな情報発信を継続していく。また、新潟校との合併という点からも、新潟校の受験案内や外部からの問い合わせ等には個別相談等を実施していく。

② 高専連携事業の推進

当校が令和8年度より募集停止となるが、高専連携事業において締結校との連携も強まっていく中で新潟校の学生確保の一助として、新潟校の受験枠に村上地域枠という形で、現行の締結校に案内しながら、県北の看護師人材確保に努めていく。

(3)教職員の資質向上

① 教職員の育成

各教員の資質向上の可視化のため、教員ラダーを含めた当校独自の目標管理マニュアルを活用し6年目となる。経年的な教員育成として、教員ポートフォリオ(個々の教員がどのような教育経験を積み、どのように教育活動を行っているか)を使用し4年目となる。各教員は、年度毎の自己のスキルアップ目標を明確化し、計画・実践・評価している。このまま継続し教職員資質向上に活用していく。

② ICT活用授業推進

昨年度から電子教科書を導入、ウイズコロナ・アフターコロナの状況下で、ウェブ・対面授業のハイブリット授業を各教員が実施できている。今年度も電子教科書使用について、教職員が効果的な教授活動ができるよう教員の中でICT推進委員を決め更なる教員のスキルアップに繋がるよう計画的な学習会を開催していく。

導入3年目となった教育用電子カルテ「Medi-EYE」は、さらに使用頻度の多い領域(成人・老年・母性)に限定し、臨地体験の少ない学生が看護職として求められる能力を身に付けられるよう活用していく。また、感染症等で臨地実習受け入れ困難時、学内実習に切り替わった場合等にも活用していく。

③ 研修等による自己啓発

コロナ禍以降、多くの研修がオンライン研修となっている。各教員のスキルアップ向上のため、教員ラダー表の研修プログラムを参考に研修参加を推進する。予定研修は、勤務予定表に組み込み受講教員が参加しやすいように調整し、研修が個の学びに留まらず、教員全体の学びになるように学科会議等で伝達していく。

④ 授業評価アンケートの活用

各教員は、学生からの授業アンケートをもとに自己点検・改善方法等を検討し今後の教育活動に役立てる。

(4) 教育(研究)活動

① 新旧カリキュラム混在する中の教育活動

昨年度ですべての学年が新カリキュラムとなったが、わずかではあるが休学等で旧カリキュラムの学生も混在する。該当する学生には、学年担当教員が対照表を提示し、各科目の開講状況・学習状況等を確認しながら確実な科目修得を支援していく。

② 新カリキュラム運用

改定後のカリキュラムが4年目となる。1年を振り返り運用課題を明らかにし、充実した学びができるよう検討し実施していく。

③ 校内教員間研修の実施

電子教科書を導入し2年目となる。各教員が講義で電子教科書使用をどのように工夫しているのか定期的に教員間で課題等を検討し、学生のより良い学びに繋がるよう支援していく。また、教員間の学びを共有する場として、他教員の授業を積極的に参観、授業リフレクションを実施し教員教授力を向上させる。

④ 教育環境の整備

一昨年5月から厚生労働省は、新型コロナ対策として、マスク着用等も含め大幅な緩和策を打ち出したが、臨地実習施設側からはマスク着用が求められている。新型コロナ感染症対応も含めスムーズな臨地実習ができるよう、臨地実習先と密に連絡調整し臨地実習環境を整え実習に臨んでいく。また、昨年同様、臨地実習が学内実習に切り替わった場合、学生の学ぶ環境が損なわれないように十分対応できるようシミュレーション学習教材の点検・整備を行う。経年劣化のある備品について、隨時修繕・買い替え等整備に努めていく。

(5) 学生支援に関する取り組み

① 国家試験合格率向上

チーチャーを活用し、各学生の偏差値・単位修得や学習意欲・生活状況等について、具体的個別指導を実施していく。また各学年で計画した国家試験模擬結果を教員間で、会議や紙面等で共有し、学力低迷の学生には適切な学習(補講等)支援を検討・実施していく。上級生から

は、国家試験までの勉強方法等の話が聞ける場を設定し、学校全体で国家試験に向けた対策強化を図っていく。

② 休学・退学防止

各教員は、健康管理表により学生個人の健康状況を把握する。また、遅刻・欠席等に対する理由を確認し、日常生活において学業に取り組める状況を確認していく。

チューーター制と並行し、学年担任・教務主任が学生の修学状況・生活態度を確認、学科・職員会議等で個々の学生の情報交換を行い、問題が生じる兆候が見られる場合は早期に対応し休学・退学防止に努めていく。

③ 修学支援制度の適切な周知

経済的にも多様な学生がいる中、修学支援制度をはじめ、各種奨学金制度等の活用について周知し、希望学生が適切に申請できるよう支援していく。

(6) 社会貢献・地域連携の推進

- ① 学外の地域活動ニーズを把握し、学生・教員は地域イベント等に積極的に参加する。高専連携校からの依頼講義に関しても、できる限り地域に貢献する学校として協力していく。
- ② 実習施設や地域との連携を図り、ボランティア活動(各施設、地域清掃、地域イベント参加等)を推進・支援する。
- ③ 中学生職業体験を受け入れ4年が経過し、受け入れ中学校数は増加している。しかし、地域の少子化に伴い各校学級数は減少、参加人数は減少しているが、看護の魅力を地域に発信する機会として今後も中学生職場体験を受け入れていく。

(7) 財政基盤の安定に向けて

① 使用経費の適正化

事業計画・予算計画をもとに執行していく。臨時的な支出については必要性の精査を行い、適正使用に努める。さらに、費用対効果についても確認し、改善・適正化に努める。

② 学校運営

継続してバランススコアカード(BSC)実施、目標を数値化し教職員が一丸となり学校運営に取り組んでいく。また、学校関係者評価も加味し適正な学校運営に努めていく。